



提携司法書士紹介サービス



未収金督促対応



管理会社名や、管理組合理事長名で督促しても全く反応がない

滞納組員からしてみれば「自分はお客様」です。管理会社の担当者は怖くないし、電話も、来訪、内容証明郵便も無視されて・・・また、輪番の「理事長名義」で内容証明郵便が届いても、全く効果ないし・・・

2ヶ月

司法書士による督促
税別 1,980 円

3ヶ月

有資格者による内容証明郵便
税別 3,980 円

司法書士から、早い段階（2ヶ月目）からの特定記録郵便による督促を行う。また、督促費用をかけて督促を行い、その費用を請求する意思があることを初期段階で示す



実際に法的措置には入らないでしょう・・・？

手続きの費用に鑑み、訴訟には進まないことを見透かされてしまう。

6ヶ月

支払督促手続き 税別 49,800 円

※実費別、債務名義取得まで。通常訴訟に入った場合は別途費用が発生します



督促状送付だけで成果報酬が発生するのでは？

本当は法律事務所に督促状送付だけお願いしたいのだけど、一度依頼してしまうと、成果報酬として、回収金額から多くを要求されてしまう・・・

成果報酬は、通常訴訟や各種法的手続きに入った場合に発生します。

簡易訴訟 案件対応



騒音問題、共用部分への荷物放置、クレーム対策
これってどこに頼めばよいの??

そもそも管理組合や管理会社の仕事であるか否かもグレーな案件です。弁護士に頼むのは費用が気になるため書面督促を軸に司法書士に依頼することに合理性があります。



クラウドカメラ導入割引サービス



CoAMer.net 加入管理組合様には、safie のクラウドカメラが割引価格で導入が可能です。

主幹
運営会社
ご紹介

商 号：株式会社 FFP（カブシキガイシャ エフエフピー）
本社所在地：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-17-2
事業内容：区分所有物件（分譲マンション）の資産価値分析・マネジメント事業
設 立：2004 年 4 月 7 日